

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

1 大正区将来ビジョン2029(案)について					
番号	委員	担当課	該当ページ 項目名	区政会議委員意見	回答
1-1	土井委員	地域協働課 (防災・防犯) 保健福祉課 (健康づくり)	P17 ④要配慮者に対する支援体制の整備 医療的ケアが必要な方の円滑な避難方法について	要配慮者の中でも、一番切実な、医療的ケアが必要な方に絞って連携をはかるのはとても良いと思います。そのほかの要配慮者も支援体制の整備も必要ではないかなと思います。 (乳幼児、妊産婦、障害児者、外国人など)	将来ビジョン2029では、医療機器への依存度が高く緊急性を要する方など、自主防災組織による「共助」だけでは支援が困難な場合に、防災関係機関をはじめ医療機関、社会福祉施設等と広く連携することを今後の取組の方向性として挙げています。 ご意見をいただきました、その他の特に配慮を必要とする方(高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人など)に対する支援については、3か月健診の際にお渡しする冊子に平時からの災害の備えを記載するなど、既に実施している取組もありますが、すぐに公助の支援が行き届かない可能性があることを前提に、引き続き、各地域の自主防災組織と連携しながら、平常時から危機意識を持ち、個人や家庭での適切な避難行動が行えるよう努める「自助」や、個別避難計画の策定に継続して取り組むなど、地域とのつながりを深め、地域で支え合う「共助」の推進を軸に、各取組を進めてまいります。

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

2 令和8年度大正区運営方針(案)及び予算(案)について					
番号	委員	担当課	該当ページ 項目名	区政会議委員意見	回答
2-1	土井委員	総務課 (庶務)	すべて	<p>評価指標や指標の達成状況をわかりやすく見える化できたらよいなと思いました。 例えば 世田谷区の評価結果(令和5・6年度) 世田谷区公式ホームページ施策評価見える化ボード</p>  <p>評価結果(令和5・6年度) 世田谷区公式ホームページ</p>	<p>ご意見のとおり評価指標や達成状況をわかりやすく見える化することは重要だと考えています。 本市の運営方針では、当該年度の実績値を記載した上で、目標年次に対する達成状況を「A:達成」「B:未達成」で明示し、進捗を把握できるようにしています。 また、最終年度ではないアウトカム指標については、最終年度の目標値と前年度実績を結んだ線形の見立てを基準とし、当該年度の数値が基準を上回れば「達成」、下回れば「未達成」とするなど、できる限り客観的に進捗を示す工夫を行っています。 運営方針の様式は市全体で統一しているため、今後の様式改定にあたっては、より区民の皆様にとって分かりやすい表記となるよう関係部署とも連携し、改善を働きかけてまいります。</p>
2-2	土井委員	地域協働課 (防災防犯)	経営課題2	<p>評価指標 個別避難計画を全地域で作成するということは、要配慮者を優先的に作成を個々にサポートするということでしょうか？ もしそうであれば、数値目標があった方が良いかと思いました。</p>	<p>令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となり、令和4年度からおおむね5年程度で地域の実情に応じて作成するという方針が示されたことから、当区におきましても、「区内全地域(10地域)での個別避難計画の策定」という数値目標を設定しているところです。 数値目標として分かりやすく表現するため、「10地域」である旨の追記を検討します。</p>
2-3	土井委員	総務課 (庶務) 地域協働課 (地域協働)	経営課題4	<p>評価指標 地価はその土地の評価指標としてとてもわかりやすいと思いますが、ほかに指標があれば加えたいなと思いました。 暮らす人、働く人、訪れる人それぞれが感じる大正区への評価を表す指標はないでしょうか？</p>	<p>地価は土地の価値を示す分かりやすい指標の一つであり、まちの活力や期待感を反映する側面があると考えております。一方で、暮らす方・働く方・訪れる方それぞれの実感をより適切に捉えられる指標についても、他自治体の事例などを参考にしながら、ふさわしいものがあれば取り入れていけるよう検討してまいります。</p>

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

その他					
番号	委員	担当課	該当ページ 項目名	区政会議委員意見	回答
3-1	山本委員	総務課 (庶務)		事前質問と意見について、もしも、前回の区政会議同様に、事前質問等の回答の時間(口頭で)があるならば、討議の時間をより確保するために、回答は基本は紙面のみ(補足があれば口頭)という形にしてみるのはいかがでしょうか。	討議時間を十分に確保するため、差し支えなければ、事前質問への回答は原則として書面でお示しし、補足が必要な点のみ口頭でご説明する運用を基本としたいと考えております。 また当日は、各委員の皆さまのご意見も踏まえて進行方法を整理のうえ、特段のご異論がなければ、討議に時間を充てる形で進めさせていただきます。